

第1回 博物館施設の在り方検討会 議事要旨

1 名称

博物館施設の在り方検討会

2 開催日時

令和7年11月6日(木) 14時30分～16時30分

3 開催場所

広島市役所本庁舎14階 第7会議室

4 出席委員等(5名)

(1) 委員(敬称略)

松田 陽(座長)、垣内 恵美子、田中 貴宏、浜田 弘明、渡邊 一成

※浜田委員はオンラインでの出席、三宅委員は欠席

(2) 事務局

広島市市民局文化スポーツ部文化振興課

(3) 受託事業者

株式会社乃村工藝社

5 傍聴人の人数

2人(報道関係者を除く。)

6 議事(公開)

- (1) 博物館施設の在り方検討会開催要綱等の制定について
- (2) 座長の選任について
- (3) 検討会の進め方について
- (4) 博物館施設の現状と課題等について

7 資料名

- ・ 第1回博物館施設の在り方検討会 配席図
- ・ 博物館施設の在り方検討会 委員名簿
- ・ 博物館施設の在り方検討会開催要綱……………資料1
- ・ 博物館施設の在り方検討会の公開に関する取扱要領……………資料2
- ・ 博物館施設の在り方検討会の進め方……………資料3
- ・ 博物館施設の現状と課題等について……………資料4

8 発言要旨

(1) 博物館施設の在り方検討会開催要綱等の制定について

－事務局より資料1及び2について説明－

(2) 座長の選任について

開催要綱第4条第1項の規定に基づき、委員の互選により、松田委員を座長に、渡邊委員を座長の職務代理者とすることに決定した。

(3) 検討会の進め方について

－事務局より資料3について説明－

(4) 博物館施設の現状と課題等について

－事務局より資料4について説明－

(松田座長)

- ・多岐にわたる項目を一通り調べ上げ、綿密な調査をしていただいたことが分かった。全体的なものでも個別の事項でもよいので御質問やコメントをいただきたい。

(浜田委員)

- ・広島市の状況について詳細な報告をいただいた。活動の中心となる学芸員について、広島市の施設では何人くらい配置しているか。

(事務局)

- ・郷土資料館について職員数は8名で、そのうち学芸員は6名（常勤4名・非常勤2名）である。収蔵庫や旧日本銀行広島支店の展示については文化振興課の職員が担当しており、学芸員は4名（非常勤）である。

(浜田委員)

- ・現在の学芸員の方が中心となって新しい博物館づくりを考えていくことになると思うので、どういう分野の方がいらっしゃるかによって博物館づくりの方針も変わってくると考えて確認させていただいた。
- ・今回は歴史系博物館の構想と理解しているが、今後、自然史系の資料をどうしていくかも併せて検討する必要があると思う。

(松田座長)

- ・次回の検討会あるいはそれ以降の早めの時期に、市が設置している施設の学芸員数を共有いただきたい。
- ・3ページの右上に生物科学系の施設が書かれている。動物園や植物園には標本や学術資料があると思うが、生物科学系の資料は収集していないのか。

(事務局)

- ・生物科学系の展示があるのは動物公園、植物公園、森林公園こんちゅう館で他にはない。

(渡邊委員)

- ・私は都市計画の仕事をしている。最近は官民連携、公民連携でまちづくりを進めることが大きなテーマとなっており、広島市でもそうした動きがある。郷土資料館は指定管理と記載されているが、対象としている施設は公共が設置しているのか。公共が設置している博物館だけを対象とするのか、民間も対象とするのかが、1つ目の質問である。

- ・2つ目は、財政状況を考えると、公設民営や民設民営というように、博物館のマネジメントに官民連携の考え方を入れていく必要があるのではないか。現状がよく分からないので教えていただきたい。

(事務局)

- ・今回の調査では検討のための第一歩として、政令指定都市と県内都市の調査を行った。委員の皆様のお指摘を踏まえ、民設公営といった追加の調査を行い、次回検討会への準備を進めたい。

(松田座長)

- ・事務局の負担をあまり増やしたくないが、3ページの「広島市内の公立博物館一覧」の施設について、指定管理の状況を、次回の検討会で共有していただきたい。

(事務局)

- ・3ページにあげた施設は、基本的に指定管理であるが、旧日本銀行広島支店の地下の展示は文化振興課の直営である。次回までに資料を準備する。

(松田座長)

- ・指定管理者が、市が立ち上げた財団か、完全に民間かといった情報も願います。

(垣内委員)

- ・会議の前に比治山公園と広島城に行ってきた。広島のことを十分理解していないので勘違いがあるかもしれないが3点ほど教えていただきたい。1点目は、広島市博物館基本構想当時はあまり言われなかったかもしれないが、(施設の必要性について)市民の方々の御意見を知りたい。例えば、行政モニターか何かで郷土資料館をもう少し拡充してほしいとか、(郷土資料館は)こどもたちがよく行ってありがたいが行きにくいなどの市民の声はないか。文化施策の中心であるミュージアム全体の意識調査とか住民調査とかをされているのではないかと思うので、そういったデータがあると、市民の方がどう思われているか、今の現状でどのあたりに不満を持っているかということを理解した上で、次の手を打った方がより効率的・効果的な施策につながると思うので、過去のデータがあれば出していきたい。
- ・2点目は、コレクション(収蔵品)が多く十分整理できていないことは残念に思う。近年は国立図書館やジャパンサーチなどでデジタル化が進み、写真やPDFで検索・閲覧できる。現物があるのは重要なことだが、現物の保管か、展示か、バーチャルで見せるのかなど、選択と集中を考える必要がある。全ての資料を収蔵するのは現実的ではなく、その後の活動にも支障が生じかねない。箱物をつくる前に、現状の資料やニーズを把握し、何が本当に必要なのかを考えることが自然な筋道だと思う。川崎市市民ミュージアムの場合は、メタボリズムな箱をつくったが被災してしまった。ミュージアムはコレクションがベースなので、そのコレクションをもとにどんな活動をするかによってハードの在り方も決まってくる。守るべき資料、劣化して使えない資料の扱いについては、現場をよく知る学芸員さんに聞いていただくと方向性が見えると思う。
- ・3点目は、今はバーチャルも含めて多様なやり方があり、そのメニューのひとつに施設がある。施設をつくるということだけが本当に重要なのかを考える必要がある。

(事務局)

- ・ 1点目の市民意見について、昔のデータはないが、ここ数年に限ると一部の方から個別の声をいただくことはある。また、郷土資料館では、指定管理者が主に施設管理状況に関するアンケート調査を実施しているので、その中で改修に関する意見があるか確認する。
- ・ 2点目のデジタル化、アーカイブ化については、現在、文化振興課分室で、当課の学芸員が資料のデジタル化（保存用とインターネットのホームページ等での公開用）を行っている。限られた予算とマンパワーではあるが進めていかなければならないとの認識を新たにした。
- ・ 3点目について、郷土資料館は広島市南区宇品にあって利便性が悪いのだが、来年度当初に、郷土資料館のサテライトを広島駅前の中央図書館に併設する予定である。スペース的にはワンコーナーとなる。郷土資料館が実物展示中心なのに対して、サテライトはデジタル展示が中心として棲み分けを行うこととしている。
- ・ アンケート調査は、別の部署が毎年実施している「市民意識調査」が約5,000人を対象にしているので、市民ニーズや意識を把握する方法として活用を検討したい。
- ・ 機能面については、今後どのような機能が必要かを整理する方針である。昭和58（1983）年当時とは状況が異なるので、建物をつくることを前提にせずに議論したい。
- ・ 収蔵資料については、寄贈者の意向を尊重して蓄積してきた結果、処分や整理が進んでいない。特に移民関係の資料が多い。市民や学芸員の意見を踏まえて必要な機能を整理し、次回の委員会でフィードバックした上で、今後の議論をしていただきたい。

(田中委員)

- ・ 私からは3点コメントする。今回お引き受けするにあたり、学生に広島の街について聞いたところ、平和や戦争については街の中で理解でき、来訪者にも説明しやすいが、広島という街が歴史的・社会的にどのような経緯をたどったのかを学んだり説明したりする場が街中に少ないという意見があった。郷土資料館はあるものの、街のなかに学べる場の機能があるとよい。サテライト施設は、きっかけとして有効だと感じた。
- ・ 次に、私は都市計画・まちづくりを専門としており、空間的な配置に関心がある。平和大通りにいると西側に重心があるので、比治山にもう少し多様な機能があるとバランスがよい。構想されていた比治山という位置づけは理にかなっている。2週間前に静岡市歴史博物館を訪れたが、駅の近くにあり、静岡に着いてすぐ理解を深められた。観光の観点からも意義を実感した。
- ・ 3点目として、ソフト面の重要性である。工学・建築分野でも、物を作るだけでは街や場所は生きないという認識が共有されつつある。施設を作るとしても、市民がどう関わり使っていくかが重要なポイントである。

(事務局)

- ・ 今回の調査の13ページに、最寄り駅からの徒歩時間を記載している。郷土資料館は路面電車の駅で示したため利便性がよく見えるが、実際は中心地から遠い。
- ・ 広島の歴史については、市内の小学校3・4年生などが社会見学で郷土資料館を訪れているが、全てをカバーできていない。デジタルを含めてどう補完していくかは重要な視点であると受け止めている。

(松田座長)

- ・田中委員の御指摘に、比治山の話があった。昭和58(1983)年の広島市博物館基本構想では、放射線影響研究所が移転し、その跡地に人文社会系の大規模博物館を設置する構想であったと理解している。今年に入って移転時期が決まったという報道を見た記憶がある。また、建物が現代建築として評価されているという話も聞いた。現在の状況を御説明いただきたい。

(事務局)

- ・放射線影響研究所は移転予定で、跡地の扱いは今後の検討課題である。他部署で比治山公園全体の活性化を検討しており、建物の価値も踏まえて検討中である。

(渡邊委員)

- ・広島では被爆後の歴史が中心で、それ以前の広島独自の歴史を学ぶ機会が少ないと感じている。郷土資料館はあるものの、街中で、より身近に学べるサテライトができることは望ましい。高齢化や観光の視点からも、学びを目的とした外出機会を増やすことは必要であり、博物館が果たす役割は大きい。
- ・資料の11ページに示されているとおり、広島の文化施設は分散型の構成である。それ自体は良いが、全体をつなぐコア機能は不可欠である。物理的であってもバーチャルであっても、中核機能はしっかり整備する必要がある。みんなが行きたくなり、学びたくなるような魅力的な博物館をめざすべきだと考える。

(事務局)

- ・事務局としても、広島にだけ中核的な施設がないという調査結果は意外であった。その必要性を精査した上で、機能を満たすためには施設が必要なのか、バーチャルや既存施設の活用で対応できるのかといった選択肢について、御意見をいただきたい。

(浜田委員)

- ・広島市内に博物館的施設が14館あり、そのうち市の施設が12館であることを今回初めて知った。規模的にほぼ同等で、中核的な博物館がないため、新しい展開は難しいと感じた。他の政令指定都市では1万平方メートル規模の拠点館があって、各館を展開している。広島においても中核的な館を整備することで、博物館法改正で強調されている地域連携・ネットワーク化が進められる。
- ・歴史系の施設は、全て「資料館」という名称であり、博物館としての体制が整っていない印象がある。博物館を設けるのであれば学芸員をしっかりと配置し、市民が学芸員とともにモノを通して学べる、生涯学習・社会教育の拠点となることが望ましい。広島平和記念資料館が前面に出がちだが、市民としては、地元の歴史を学び、資料を収集していきたいという御意見もあると思う。そういった拠点となる博物館があるとよい。
- ・自然史系資料については、名古屋市・愛知県が自然史博物館を持たず標本の受け皿がないため困っているという話を聞いた。広島市も同様の状況が考えられるため、将来的な課題として早めに対策を考えるとよいと思う。

(事務局)

- ・浜田委員のお話で印象的なのが、人が大事であり、学芸員の人数をどう確保するのかという点である。地域との連携やネットワークを考える上でも、器(ハード)と人(ソフト)が整っていなければ、施設をつくっても十分に機能しないと改めて感じた。博物館法の改正も踏まえ

ると、連携を強めていくことが一層求められる。今回は人文社会系博物館の在り方の検討だが、他の博物館施設も所管しているため、御指摘を参考としたい。

(松田座長)

- ・進行上、資料4の説明の後に質疑応答を行い、その後「広島市および他都市の調査結果を踏まえた広島市の博物館施設の課題の抽出」について意見を述べることとなっている。すでにその議題に入っていると思うので、引き続き御意見をお願いしたい。
- ・私からも1点申し上げる。文化庁では、博物館法に基づく博物館や美術館、劇場法に基づく劇場・音楽堂を文化施設として位置づけてきたと理解している。近年は文化施設の捉え方が広がり、図書館や公民館など公設の施設、さらには酒蔵のような場でも文化活動があれば文化施設と捉えるようになってきた。その上で日本の文化施設を今後どうするかが検討されている。そのような中、人口減少や過疎化の影響もあり、「施設の複合化」が重要な論点となっている。新しく施設を設けることが難しい中で、博物館・図書館・公民館をセットにする、既存施設をまとめる、劇場や音楽ホールと組み合わせるといった例がある。本日の検討会では博物館施設の在り方を議論しているが、博物館単体ではなく、図書館や公民館との複合化も選択肢になり得る。市民にとっても、複合化された施設で図書館と博物館のサービスを併せて受けられることは利便性が高い。広島市にそれを求めるものではないが、博物館法に定義される博物館に限らず、文化施設を幅広く考えてよいかもしれない。次回以降の検討として、そうした動きについて事務局に伺いたい。

(事務局)

- ・複合化については、来年度、郷土資料館のサテライトを中央図書館に併設する形で広島駅南口のビル内に整備し、周辺の回遊性を高める取り組みを進めている。博物館施設の多くは文化財団が指定管理を担っており、公民館や図書館も同様に指定管理で運営している。複合化を検討するにあたっては、機能を整理した上で、既存施設も含め、まちづくりの中でどのように展開していくかという議論ができればと考えている。

(垣内委員)

- ・全国的に図書館は無料であるため利用が増えている一方、ミュージアムは若干減っており、民間の館も減少している。公民館もこの10年で大きく数を減らした。コミュニティセンター、青少年館、産業振興施設など自治体は多様な施設を整備してきたが、平成26(2014)年に総務省が統廃合を認める方針を示して以降、整理が進んでいる。「箱物」へのこうした逆風のなかで広島市博物館基本構想を進めるには、「何のために、誰のために、どうして必要なのか」を明確にすることが重要である。昭和58(1983)年の資料では「博物館を必要としている人が約16%で多い」とあるが、約16%で多いというのは難しいところがある。
- ・施設はメンテナンス費用が高い。1990年代から2000年にかけて多く建設した結果、その後は維持費が最大化し、ソフト費は横ばいの状況である。広島市も同様だと思われる。それで最適化されたサービスが提供できるのか、兼ね合いが必要だと思う。施設を縮小・統合し、その分を学芸員の活動に充てる例もある。統合整備では、帯に短し襷に長しにならないよう切り分けが必要である。図書館でのサテライトは良い例なので、令和8(2026)年のオープン後の状況をフォローし、フィードバックするのがよいと思う。

(事務局)

- ・この検討は、施設をつくることを前提にしていない。広島市博物館基本構想であった博物館施設を比治山につくるという条件設定は凍結に至っており、社会情勢も変化している。今後50年、100年を見据えたときに、博物館としてどういう機能が必要か、どういう事業を展開するのかを御議論いただきたい。既存施設を有効活用するのか新たに建設するのかは、財政面も踏まえての検討になるため、まずは機能を整理したい。
- ・資料の2ページ目に「当該整理・検討を行うに当たっては、『広島市公共施設等総合管理計画』における基本方針を踏まえる」と記載しており、複合化や集約化の検討を行うこととしている。現在、文化ホールの在り方についても、博物館と同様に2年間で検討を進めている。市内には1,000席以上のホールが集中している状況があり、建設費、維持管理費の両面から検討を進めている。相互にフィードバックしながら、複合化の方向も含め、広島型としてどのような施設があり得るのかを検討していきたい。

(松田座長)

- ・文化ホールの在り方検討についても、検討の内容をフィードバックいただきたい。

(田中委員)

- ・建築は目的ではなく手段であるので、目的によっては建築という手段を取らないこともあり得る。そもそも何を指すのかという議論が大事である。
- ・博物館という枠の中で考えることが大事だが、一方で、まちづくりの観点や、施設をどのように軸にしていくのかといった、外側との関係を踏まえてどのような環境をつくっていくのかという視点も、施設として大事だと考える。

(松田座長)

- ・今日、旧日本銀行広島支店の地下にある移民関係の資料を見てきた。指導している博士課程の学生が、移民の歴史をたどり、彼らが地元に残したのかを調べていて、面白い施設だと聞いていたが、実際に資料も解説もとても面白かった。資料4の説明にもあったように、移民関係の資料を積極的に集めてきた経緯があると思うので、傷んでいても無下にはできないと感じている。一方で、今後これらが適切に整理され、調査され、展示まで持っていけるのか、また寄贈された方がどういった希望や意見をお持ちなのかが気になった。そのあたりはいかがか。

(事務局)

- ・広島市博物館基本構想当時と現在との違いとして、現在は、本当に博物館資料として価値があるものを引き受けるというスタンスを明確にしている。皆さん強い思いを持っていらっしゃるの、その思いを受け止めつつ、古くて資料価値が乏しいものをどういった形で収蔵するのが課題である。垣内委員が言われたように、デジタル化もひとつの方法だと考える。今回の調査では、同様の悩みを抱える他都市も見られた。廃棄も含めた対応をどのように進めるとよいか、お知恵をお借りしたい。

(松田座長)

- ・奈良県立民俗博物館では、民具・農具などの民俗資料を大量に有しており、収蔵庫があふれて管理が困難になったことから、「奈良モデル」と称して、デジタル記録をとった上で廃棄することを進めている。博物館学研究者の間での評判はよいとはいえないものの、そうするしかない現状がある。民俗資料と移民関係資料では性質が異なるが、何らかの収集・廃棄方針

は設けられたほうがよい。移民関係資料は、他の自治体でも手に余っている例が多く、情報収集をしながら検討を進めるのがよいと思う。

(垣内委員)

- ・川崎市市民ミュージアムは令和元（2019）年の台風で被災し、多くの資料が水に浸かった。古文書も、同館の強みである漫画資料も濡れた。少年ジャンプなどの漫画雑誌は紙やインクの品質がよくなり、濡れるとページを開くことができない。私も少し関わらせていただいているが、要綱をつかって除籍基準を明記している。これはネットで見るができる。大切な古文書は冷凍保存しておき、いずれ解凍して少しずつ修復処理を行っている。蓑笠などは泥水がつくと腐って修復が困難である。社会情勢の変化で資料価値を失ったもの、同種の資料が複数あるものといった基準を定めて除籍している。浸水被害からの収蔵品レスキュー状況は、令和7（2025）年3月の報告によると、収蔵品30万点のうち被災24万点、修復済7万8,000点、修復中3,700点、処分7万3,000点であり、修復と並行して廃棄を続けていると聞いている。
- ・海外ではデアセッション（収蔵品の入れ替え）が行われるが、日本の公立ミュージアムでは寄贈資料は市民の宝であり勝手に処分できない。何らかの基準を設けることが必要である。川崎の場合は、水害による特殊事例ではあるが参考としてほしい。

(松田座長)

- ・今回の委員会として十分な内容になったと判断している。最後に発言しておきたいことがないようなら終了としたい。この後、事務局より事務連絡があるのでお願いする。

(事務局)

- ・本日はお忙しい中、大変貴重な御意見をいただいた。本日の御意見を踏まえ、いくつかの宿題について追加調査等を行い、次回の検討会に向けて準備を進めたい。
- ・次回の検討会では、課題整理や、本市に必要な博物館の機能等について御意見をいただきたい。必要に応じて、委員の皆様個別に御相談させていただく場合もあるので、引き続き御指導御協力をお願いしたい。
- ・垣内委員、松田委員には、本日、施設を御見学いただき感謝している。御希望のある委員には施設を御紹介できるように、次回検討会の前後で日程を調整し、改めて御連絡させていただく。